JUSTICE 大学図書館コンソーシアム連合

電子資料契約実務必携

改訂第２版

―部―般公開版

大学図書館コンソーシアム連合
（JUSTICE）

2026年３月改訂

目次

はじめに

第1章　電子資料をめぐる近年の状況

第2章　電子ジャーナル（購読）

第3章　電子ジャーナル（OA 出版）

第4章　データベース

第5章　電子書籍

第6章　電子資料の契約とライセンス

第7章　電子資料の契約情報管理と統計

第8章　電子資料の利用者への提供

第9章　電子資料の長期的保存

用語集

参考文献

本文部分は
参加館限定共有です。

用語集

アーカイバルアクセス（Archival Access，契約終了後アクセス，Post-termination Access，ポストキャンセレーションアクセス，Post-cancellation Access）

電子資料の契約期間中に利用できるコンテンツを契約中止（終了）後も引き続き利用する権利のこと。この権利が保証されるかどうかや，保証される場合の対象範囲などは出版社や製品ごとに異なる。

アーカイブ（Archive）

電子化された学術情報が蓄積された総体のこと。生産時点で電子化して刊行されているものと，過去に紙媒体で刊行されたものを遡及的に電子化したものの，2 つのケースがある。バックファイルと同じ意味で使われることも多い。（→バックファイル）

ICOLC（International Coalition of Library Consortia） ＜アイコルク＞

国際図書館コンソーシアム連合。1997 年に米国セントルイスで非公式に開催されたコンソーシアムのコンソーシアム（COC: Consortium of Consortia）から発展した。北米を中心に各国のコンソーシアムが参加。毎年 2 回会合を行い，電子情報資源に関する情報，出版社・ベンダーの価格設定やライセンシングに関する情報などを共有し，共通する問題の討議を行う。日本からは JUSTICE が参加しており，参加報告を JUSTICE のサイトに掲載している。

IP アドレス認証 （Internet Protocol Address authentication）

電子資料のサイトライセンス契約で主流となっている，一定範囲内 IP アドレスからの利用を可とする認証方式。

IP Registry ＜アイピー・レジストリ＞

Publisher Solutions International 社（PSI）による電子資料出版社／購読機関向けの IP アドレス管理サービス。

アクティベート（Activate）

電子ジャーナルを利用可能にするために，利用登録などの設定を出版社のウェブサイト上などで行う作業のこと。パッケージ契約ではこの作業が必要ない場合が多いが，個別購読

（タイトル単位の契約）では多くの場合にこれを行う必要がある。

アグリゲータ（Aggregator）

複数出版社の電子ジャーナルなどを分野別などにまとめて提供するサービスを行う業者の総称。提供されるサービスの多くは文献データベースを備え，その検索結果からフルテキストを表示できる機能を備えている。ただし，アグリゲータが提供できる電子的コンテンツは，刊行後一定期間の公開禁止（エンバーゴ）や，アーカイバルアクセス権がないなど，出版社が直接提供する場合に比べて何らかの制約がある場合が多い。

ERMS（Electronic Resources Management System）＜イー・アール・エム・エス＞

電子情報資源管理システム。従来の図書館業務用システムでは対応できていない，電子資料特有の契約・管理項目にも対応した，電子資料のための管理システム。

E-only（Online only） ＜イー・オンリー＞

学術資料の契約において，冊子体を含めない電子ジャーナルのみの購読形態をいう。冊子体の購読と電子ジャーナルのアクセス権をあわせた契約形態を「Print+Online（P+O）」あるいは「P+E」などと表現する。

ESAC Registry（Efficiency and Standards for Article Charges Registry）＜イーサック・レジストリ＞

OA 市場に関するデータ収集を行うイニシアティブ「ESAC」が管理する，転換契約事例集データベース。契約に締結／合意した大学やコンソーシアムが，自機関の名称と国名，出版社，出版論文数，契約開始日・終了日などの項目を登録し，情報共有している。JUSTICE も 2023 年 3 月以降，提案情報を登録している。ESAC の拠点はドイツのマックスプランクデジタルライブラリ。

移管（Transfer）

雑誌の出版社間の版権移動のこと。学会から商業出版社に移動したり，商業出版社間を移動したりといろいろなケースがある。これによって提供プラットフォームが変わるだけでなく，提供される刊行年の範囲が変わったり，場合によってはアクセスそのものが不可にな

ったり，さらには価格が急騰したりするなど，タイトルが出版社間で移動することで，利用者への途切れのないアクセス確保の責務がある図書館にとって多くの問題が生じている。その対象となったタイトルを「移管誌（Transfer タイトル）」と呼ぶ。

インボイス （Invoice）

電子資料契約業務では，契約関係書類のうち，特に海外出版社による英語等の原語請求書を指すことが多い。ただし 2023 年 10 月に「インボイス制度」が導入されたことで，今後は同制度における「適格請求書」や同制度そのものを指して使われることも想定され，注意が必要である。

ウォークインユーザー（Walk-in-user）

所属機関の構成員以外の図書館利用者のこと。電子資料の利用の場合，Terms and Conditions や契約条件の中でウォークインユーザーの利用資格の有無が明示されている場合が多い。

APC（Article Processing Charge）＜エー・ピー・シー＞

論文掲載料，論文出版加工料，論文掲載加工料，論文処理費用，オープンアクセス出版料，などと訳される。論文を OA にするための出版費用として，通常は著者が負担する。学会誌では，学会員と非会員とで APC の金額に差を設けることもある。出版社によっては，機関のパッケージ契約金額に応じて APC の割引サービスを行ったり，パッケージ購読と組み合わせた契約としたり，途上国の研究者に対し APC を免除したりするところもある。また APC とは別に論文出版にかかる費用が発生する場合もある。書籍を OA にする費用は BPC（Book Processing Charge）という。（→転換契約）（→論文出版費用）

STM・SSH ＜エス・ティー・エム，エス・エス・エイチ＞

学術雑誌が扱う分野の表示。STM は科学（Science）・技術（Technology）・医学（Medicine）分野を，SSH は社会科学（Social Science）・人文科学（Humanities）分野を指す。SSH は HSS と表記される場合もある。

eduGAIN ＜エデュゲイン＞

世界各国の学術認証フェデレーション（複数サービス間の利用者認証連携）をつなぐイン

ターフェデレーションサービス。日本の学認も参加している。

NII-REO（NII Repository of Electronic Journals and Online Publications）＜エヌアイアイ・レオ＞

国立情報学研究所（NII）が JUSTICE 等の関連組織と連携し，各出版社との契約に基づき，電子ジャーナルや人文社会科学系電子コレクションなどのコンテンツをローカルマウントしているもので，出版社との契約終了後も契約期間の巻号を永続的に利用できるなど，安定的・継続的なアクセスを提供する。また，搭載された各出版社の電子ジャーナルなどのコンテンツ横断検索が可能となっている。

FTE（Full-Time Equivalents）＜エフ・ティー・イー＞

電子ジャーナルなどのライセンス契約の際，価格算出上の目安となる機関の規模を示す指標の 1 つ。本来は，構成員数（Head Count）に，構成員の年間総職務従事時間に占める研究従事時間の割合＝研究従事率（FTE 換算係数）を掛けたものを指すが，現在では単純に構成員数を FTE と呼ぶ出版社が多い。

なお，日本の研究者における研究従事率（FTE 換算係数）については，文部科学省科学技術・学術政策局が 2025 年 1 月に出した，「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査（概要）」が参考となる。

エンバーゴ（Embargo）

公開禁止期間のこと。出版社が電子ジャーナルを刊行後一定の期間，収録論文のアグリゲータなどによる提供や機関リポジトリでの著者最終稿公開を禁止することを指す。冊子体刊行後に電子版が公開されていた電子ジャーナル黎明期はそのタイムラグを指していたが，現在はこの意味で使われることはなくなっている。

オープンアクセス（Open Access，OA）＜オーエー＞

電子コンテンツに無料でアクセスして利用できることを指し，ほとんどの場合，研究，教育，そのほかの目的で自由に利用できる。OA の実現手段として，セルフアーカイブ（グリーン・ロード）と OA 誌（ゴールド・ロード）の 2 つがある。セルフアーカイブは，機関リポジトリ等に対して論文の執筆者が自著論文を登録するものである。OA 誌は，その論文がオンラインで誰でも無料で利用できる雑誌で，論文の執筆者が論文掲載料（APC）など

の形で出版経費を支払う場合と，助成金などで出版経費を賄う場合がある。購読雑誌掲載論文だが出版社サイトでライセンス付与等なく無料公開されているものはブロンズ OA と呼ばれる。また，ダイヤモンド OA と呼ばれるものもある。

OA2020 ＜オープンアクセス 2020，オーエー2020＞

ドイツのマックスプランク研究所が主導して 2016 年に始まった，学術論文の OA への転換を目指す国際的イニシアティブ。当初は 2020 年までの完全転換を目指していた。OA2020 コミュニティの EoI（関心表明）に世界各国の機関が署名しており，日本からは JUSTICE と日本物理学会物性グループが参加。JUSTICE は 2019 年に「購読モデルから OA 出版モデルへの転換をめざして～JUSTICE の OA2020 ロードマップ～」を公表し，2023 年に改訂した。同ロードマップは OA 推進やコスト抑制に一定の役割を果たしたが，その後 OA をめぐる国内外の状況の変容を踏まえ，2025 年度末にその役割を終えた。

買い切り型（購入型）

利用を続けるために継続的（多くの場合は毎年）支払いが必要な「購読型」に対して，一度の支払いで永続的利用が可能な販売形態。ただし，完全に一度きりの支払いでは終わらず，購入以降も継続して（多くの場合は毎年），プラットフォーム使用料やサーバメンテナンス料金として「メンテナンスフィー」の支払いが必要なものもある。

COUNTER（Counting Online Usage of Networked Electronic Resources）＜カウンター＞

オンライン情報サービスの利用統計を標準化するために，図書館員と出版社により 2002 年に設立された非営利団体。信頼性があり，比較可能で，一貫性，互換性のある利用統計（usage statistics）が必要であるとの観点から，COUNTER 実施規則（利用統計のフォーマット）が全世界の図書館員，出版社，仲介業者やその職能団体によって遵守されている。JUSTICE の提案書様式では，対象製品の利用統計が COUNTER に準拠しているかどうか，準拠している場合そのバージョンを記載する項目を設けている。

学認（学術認証フェデレーション，GakuNin）

日本における Shibboleth の公式なフェデレーション（複数サービス間の利用者認証連

携)。日本における Shibboleth の運用管理や普及活動を行っており，事務局は国立情報学研究所（NII）におかれている。学認へ参加し認証を連携することで，契約している電子資料に学外から自組織 ID でアクセス可能となる。

Current Spend ＜カレント・スペンド＞

直近の購読額のことで，パッケージ契約を行う際に契約料金算出の基準の 1 つとして使われることが多い。

カレントファイル（Current File）

契約当該年に刊行された電子的なコンテンツのこと。バックファイルやアーカイブなどと区別する際に使用する。当該年の契約のことを「カレント契約」などと表現することも多い。

クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（Creative Commons license，CC ライセンス）　＜シー・シー・ライセンス＞

国際的非営利組織クリエイティブ・コモンズが提供する，インターネット時代のための新しい著作権ルール。著作権者が「この条件を守れば作品を利用してよい」という意思表示を行うツールで，「表示（BY)」「非営利（NC)」「改変禁止（ND)」「継承（SA)」の 4 条件を組み合わせた 6 種類のライセンスがあり，オープンアクセス論文のライセンスとしても広く使われている。

Crossref ＜クロスレフ＞

複数の出版社のジャーナルを横断する論文リンキング・システム。2000 年にサービスを開始した。Crossref は，いわば電子論文間の交換機の役割を果たすサービスであるが，この機能を実現するために DOI を使用している。

CLOCKSS ＜クロックス＞

出版社と図書館が共同で取り組んでいる世界的なダークアーカイブ・プロジェクト。出版社の倒産，自然災害などによって電子資料のコンテンツが出版社から提供されなくなった場合，対象コンテンツをオープンアクセスで公開する。

対象コンテンツを収集・保存している機関はアーカイブノードと呼ばれ，不測の事態に備

えて全世界の 12 か所に分散している。JUSTICE では日本のアーカイブノードである国立情報学研究所（NII）との連携の下，CLOCKSS への国内からの参加館拡充を図っている。また，CLOCKSS 未参加の出版社に対しては，交渉時に参加を要求している。

KBART（Knowledge Bases And Related Tools）＜ケーバート＞

電子資料の管理・提供を効率的に行うことを目的とした，メタデータ交換に関する推奨指針。出版物のタイトルや ID（ISSN，ISBN など），オンラインによる提供巻号，エンバーゴ情報などのメタデータ項目を統一の形式で公開するために定められた指針である。

JUSTICE の標準提案書では，対象製品のメタデータに関する KBART への対応状況を記載する項目を設けている。

購読維持・購読規模維持

パッケージ契約において契約額算出の基準になっている「購読誌」を，パッケージ契約期間中は購読し続けること。出版社がパッケージ契約にあたって前提条件（義務）としていることも多く，その場合は，何らかのタイトルをキャンセルして購読金額を減らすということができない。購読規模維持の場合，一定の範囲で購読誌の変更が可能だが，購読金額を減らさないことを条件として課されることが多い。

購読誌

広義には購読している雑誌タイトルのことを指すが，狭義にはパッケージ契約において契約額算出の基準となる，ある特定の時点で購読していたタイトルのことを指す。パッケージ契約を継続して契約している場合，利用面では「購読誌」であっても「非購読誌」であっても基本的には変わりがないが，契約を中止した後は，「購読誌」の方が広範な権利を認められるケースが多い。なお「購読タイトル数」という場合は利用可能タイトル数を指し，パッケージ契約の非購読誌も含まれる。

コースパック（Course Pack）

学生の自学自習や通信教育のために作成される，または講義等で補助的に用いられる教材のこと。電子資料のコンテンツでも，契約により出版社（権利者）の許諾が得られていれば，その条件の範囲内でコースパックに使用することができる。

コンソーシアム（Consortium）

共同で何らかの目的に沿った活動を行うための，２つ以上の成員（組織，個人など）から成る団体のこと。大学図書館においては，複数の参加機関が共同して電子ジャーナルなどを購入する連合体のことを指す場合が多いが，それ以外を目的としたコンソーシアムも多く存在する。また，電子ジャーナル購入のためのコンソーシアムについても，出版社との契約そのものを一元的に行うものから，各参加機関の出版社との契約・利用条件を一元的に交渉するもの，参加機関に出版社からの提案を案内するに止まるものまで，世界的にはさまざまな性格のものが存在する。日本では，JUSTICE 以外にも日本医学図書館協会（JMLA），日本薬学図書館協議会（JPLA）などがコンソーシアムとして出版社と交渉を行っている。

サイト

サイトライセンス契約において，契約額算出の基準となる地理的な単位。出版社によって定義が異なるため注意が必要である。例としては，「1 キャンパスごとに 1 サイト」，「1 大学で 1 サイト」などがある。

サイトライセンス（Site License）

サイトライセンス（契約）とは，大学などの「組織単位」で電子ジャーナル利用のライセンスを購入する契約のこと。通常，サイトライセンスは登録した IP アドレスの範囲からの利用を無制限に認めている。

冊子体（プリント版）

電子資料に対しての，紙の印刷資料の呼称。

Subscribe to Open（S2O）　＜サブスクライブ・トゥ・オープン＞ ＜エス・ツー・オー＞

非営利出版社 Annual Reviews 社が 2019 年に提案した。従来からの定期購読料収入によって，購読誌のオープンアクセス誌転換を目指すモデル。購読料の支払いを中止した機関がフリーライダーとなるリスクもあり，一定の収入確保（参加機関数）が必要。

JPCOAR（Japan Consortium for Open Access Repository）　＜ジェイ・ピー・コア＞

オープンアクセスリポジトリ推進協会。リポジトリを通じた知の発信システムの構築を推進し，リポジトリコミュニティの強化と我が国のオープンアクセス並びにオープンサイエンスに資することを目的として 2016 年 7 月に設立。JUSTICE 上部組織「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」と連携し，活動を行っている。

Systematic Download ＜システマティック・ダウンロード＞

自動ダウンロードソフトなどを利用し，電子ジャーナルなどの論文記事を機械的にダウンロードすること。このような機械的ダウンロードは，不正な利用方法であるだけではなく，サーバに大きな負荷をかけることにもなるので，Terms and Conditions や契約条件で禁止されていることが多い。機械的ダウンロードを行うと提供元からアクセスを停止されることがある。また，手動であっても，短時間に大量のダウンロードを行うと，機械的ダウンロードとみなされてしまう場合がある。

Shibboleth ＜シボレス＞

米国 EDUCAUSE/Internet2 にて 2000 年に発足したプロジェクト，またその開発された技術の名称。所属や身分など，利用者の「属性」を示す情報をもとにサービスの利用可否を判断する，利用者認証方法の 1 つである。リモートアクセスの手段の 1 つであり，学認もこの技術を使用している。

JIF（Journal Impact Factor） ＜ジャーナル・インパクト・ファクター＞

学術雑誌評価指標の 1 つ。通称「インパクトファクター」として知名度が高く，研究者や個々の論文の評価指標かのような誤解を受けやすいが，掲載論文の被引用数平均値を使って当該ジャーナルの同分野内相対的影響力をはかるもの。高 JIF 順の分野内四分位（Q1～Q4）を含め，特定分野購読誌選定の参考データとして使う場合がある。研究分野により引用の慣習等が異なるため，異なる分野間の比較には使えない。クラリベイト（Clarivate）社の提供データベース「Journal Citation Reports」で確認でき，対象は同社の学術論文データベース「Web of Science Core Collection」収録誌。

学術雑誌評価指標としてはほかに学術出版社最大手エルゼビア社（Elsevier）が 2016 年から提供している「CiteScore」（サイトスコア）などがある。

JUSTICE（Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources）

＜ジャスティス＞

大学図書館コンソーシアム連合。国公私立大学図書館協力委員会と国立情報学研究所との間で 2010 年 10 月 13 日に締結された『連携・協力の推進に関する協定書』の趣旨に基づき，「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」の下に 2011 年 4 月 1 日発足した。2000 年に国立大学図書館協会傘下として設立された JANUL（ジャヌル）コンソーシアムと，2003 年に私立大学コンソーシアムとして結成後，2007 年に公立大学図書館も参加した PULC（パルク）とを統合したコンソーシアム。

jusmine ＜ジャスミン＞

JUSTICE が発行する会員館向け広報誌。JUSTICE 広報作業部会が企画・編集し，会員館に限定してウェブサイトで開示される。JUSTICE の活動報告やイベント案内，提案書の読み方など，電子資料契約担当者の誰しもが感じる疑問を解決し，契約業務の理解に役立つ情報の提供に努めている。誌名は「みんなの JUSTICE」に由来する。2022 年以降，JUSTICE の活動をより広く紹介するため，会員館に限定しない公開号（一部公開号を含む）も不定期に発行している。

Jan-Dec ＜ジャン・デック＞

契約期間が，1 月から当年 12 月（January-December）であることを指す。なお，このほかに，4 月から翌年 3 月（April-March）の年度単位の契約や，任意の月から 1 年間といった契約などもある。

従量制

情報通信サービスの課金方式の 1 つ。利用時間に応じた課金（「3 分 10 円」など），あるいは利用回数に応じた課金（「1 ダウンロード 10 円」など）などの，利用量に応じた料金体系のこと。あらかじめ料金の総額を把握することができないデメリットがある。これに対し，「年間 10 万円」などのように，利用量に関わらず常に一定の利用料金が課金される料金体系は一般的に定額制と呼ばれ，現在は定額制が主流である。

シリアルズ・クライシス（Serials Crisis）

1980 年代，欧米を中心に STM（科学・技術・医学）分野の学術雑誌の価格は毎年 2 桁にも達する上昇率で値上がりを続け，その結果，個人購読や大学図書館における購読が減少

し，購読者数の減少がさらなる価格の高騰を招くという閉塞状況が発生して「シリアルズ・クライシス」と呼ばれた。日本では，外国雑誌の購読の判断が学部，学科，講座，教員単位で相互調整なしに独立して行われていたため，コア・ジャーナルを多くの大学で継続購読し，レア・ジャーナルが購読中止された結果，表立った変化は 1990 年代になって，全体としての外国雑誌のタイトル数が激減するという形で現出した（大学図書館において購入する外国雑誌のタイトル数は，1988～1989 年，日本全体で 4 万タイトル弱を購入していたが，1997 年の段階では，2 万タイトル強にまで減少した）。この状況を「日本版シリアルズ・クライシス」と呼ぶ。

SUSHI（Standardized Usage Statistics Harvesting Initiative） ＜スシ＞

2005 年に米国情報標準化機構（NISO）が開始したプロジェクトで，COUNTER 準拠の利用統計データを自動的にローカル・システムに取得できるプロトコルの開発を目的としている。ANSI/NISO Z39.93:2007 としてプロトコルが規格化された。

SPARC（Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition） ＜スパーク＞

北米研究図書館協会（ARL）が 1998 年に大手商業出版社の雑誌価格高騰に歯止めをかけるため，研究者，学協会と連携をとり，新たな研究成果発表のシステムとして，大手商業出版社の高額雑誌に対抗できる雑誌を刊行し，学協会の出版を支援する目的で発足したプログラム。

SPARC Japan ＜スパーク・ジャパン＞

日本の学協会などが刊行する電子ジャーナルの支援・強化によって，海外に流出する日本の優れた研究成果を日本の研究者自身の手に取り戻し，海外への研究成果発信の一層の普及を推進することを目的として，2003 年に国立情報学研究所（NII）が開始した事業。SPARC と覚書（MOU：Memorandum of Understanding）締結済み。SPARC Japan セミナーなどオープンアクセス・オープンサイエンス関連の広報啓発活動，arXiv.org（物理学・数学等のプレプリントサーバ），CLOCKSS，SCOAP^3（高エネルギー物理学分野の国際的 OA プロジェクト）との連携活動等を行っている。

即時 OA 義務化（日本における）

2024 年2月に統合イノベーション戦略推進会議が策定した「学術論文の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」において決定された，公的資金による学術論文等の即時オープンアクセス実施の基本方針。2025 年度から新たに公募を行う指定された競争的研究費による査読付き学術論文及び根拠データを対象として，学術雑誌への掲載後，即時に機関リポジトリ等の情報基盤への掲載が義務づけられている。2024 年 10 月には，具体的な運用指針をまとめた「『学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針』の実施にあたっての具体的方策」及び「具体的方策に関する FAQ」が公表され，対象となる競争的研究費制度や実施状況の資金配分機関への報告事項等が明記された。

ダークアーカイブ（Dark Archive）

出版社の倒産，自然災害などによって，電子資料が提供されなくなった場合に備えた電子的アーカイブ。通常はアクセスできないが，非常時に限り利用することができるようになる。代表的なダークアーカイブサービスには，「CLOCKSS」や「Portico」がある。それに対し，常時アクセス可能なアーカイブ（出版社のサイト，NII-REO など）を，ダークアーカイブの対概念として，ライトアーカイブ（Light Archive）と呼ぶこともある。

Terms and Conditions ＜タームズ・アンド・コンディションズ＞

電子資料の利用条件。契約時に書面で提示されたり，出版社のウェブサイトで公開されたりする。どのような範囲の利用者にどのような内容の利用が認められるのか，電子コンテンツを ILL で提供してよいか否かなどの諸条件が記載されている。電子資料の利用の際には，これを遵守する必要がある。

ダイヤモンド OA

購読者・著者ともに経済的負担なく論文をオープンアクセスとする非営利・非 APC のオープンアクセス出版モデル。プラチナ OA とも呼ばれる。cOAlition S が 2021 年にダイヤモンド OA ビジネスモデルの現状分析調査報告書を発表した。

ダブルディッピング（Double Dipping）

同じところから受け取る二重の収入のことで，「二重取り」や「二重払い」と訳される。電子資料では，ハイブリッド OA 誌に対して，著者は自身の論文の OA 化のために APC を支払い，著者の所属機関はその論文が掲載された雑誌を，購読料を支払って購読することか

ら，機関全体としては二重の支払いをしているのではないかということが懸念されている。

著者最終稿（Author Accepted Manuscript，AAM）

学術論文等の査読が完了しアクセプトされて，著者が出版社へ提出した最終版の原稿。機関リポジトリ等におけるグリーン OA の対象の中心となっている。著者最終稿がさらにレイアウト調整や校正等を経て正式に刊行されたものが出版社版(Version of Record，VoR)である。

Tier ＜ティア＞

電子的なコンテンツを契約する際の，出版社による価格設定方法の 1 つ。購読機関を構成員数（FTE），論文投稿数，コンテンツの利用量（Usage），購読規模などの要素によってグループ（Tier）に分類し，グループごとに価格付けを行う。（→Band）

提案書

電子資料契約においては，出版社からコンソーシアムなどに提示される契約条件についての案内書を指し，JUSTICE はこの「提案書」の記載事項について出版社と交渉を行っている。合意に至れば会員館向けに開示し，各会員館において契約を行うか否かの判断材料となる。

DRM（Digital Rights Management）＜ディー・アール・エム＞

デジタル著作権管理。電子データの著作権保護のための技術。特定のソフトウェアやハードウェアでしか電子コンテンツを利用できないように制御することで，複製や利用を制限する。DRM のかかっているコンテンツは将来的な利用が本当に保証されるのか，確認が必要である。

DOI（Digital Object Identifier）＜ディー・オー・アイ＞

デジタルオブジェクト識別子。電子出版物（デジタルオブジェクト）に固有に与えられる識別子。各電子資料を識別し，それぞれの資料への永続的で安定したリンク維持を目的としている。雑誌においては論文単位で付与されるので，論文の検索・識別に利用できる。

DDS（Document Delivery Service）＜ディー・ディー・エス＞

代行業者が各出版社の雑誌論文等に適切な著作権処理を行い，論文単位で電子ファイル（PDF 等）を提供するサービス。大学図書館による文献複写サービス（ILL）よりも納入期間が短く，紙媒体ではなく電子媒体での提供が可能などの利点があるが，料金は ILL よりも高額となる場合がある。

DDP（Deeply Discounted Price，Deeply Discounted Print）<ディー・ディー・ピー>

電子ジャーナルパッケージの契約に加えて任意の冊子体を購読する場合などに適用される，リストプライスから大幅に値引きされた価格のこと。出版社によっては「購読誌であること」など，値引き価格の適用に際して条件をつけている場合がある。

ディスカバリーサービス（Discovery Service）

OPAC に登録されている資料だけでなく，契約しているデータベースや電子ジャーナル，電子書籍などのさまざまな電子資料をまとめて検索できるツール。ウェブスケール・ディスカバリーサービスとも呼ばれる。

データベースモデル（Database Model）

その出版社が刊行する電子ジャーナルの大規模なタイトル群を，1 つのデータベースとして扱う契約モデル。ビッグディールと異なり，購読誌の概念自体がなくなるため，契約機関では購読管理が煩雑でなくなるというメリットがある。一方，購読誌の増減によって契約額を調整することが一切できないなど，ビッグディール以上に柔軟性がない契約モデルといえる。

テキスト／データマイニング（Text and Data Mining）

大量の電子テキストやデータから，知識・情報を抽出する技術。ある用語の出現頻度や，どのような用語と同時に出現するかといった出現傾向，その時系列変化などを調査・分析したりすることで，有用な情報を取り出すものである。

JUSTICE の標準提案書では，対象製品について，研究目的でのテキスト／データマイニングの可否を記載する項目を設けている。

電子ジャーナル（Online Journal，Electronic Journal，OJ，EJ）

電子媒体を用いて出版される雑誌。従来は印刷物として出版されていた雑誌と原則同内容だったが，現在は一部論文が電子ジャーナルのみ掲載といったタイトルもある。HTML 形式や PDF 形式で提供され，ブラウザを用いて利用するのが主流となっている。

電子リソースデータ共有サービス（NII-DEER（National Institute of Informatics - Data sharing services of Enhanced Electronic Resources）＜エヌアイアイ・ディアー＞）

JUSTICE と同じく「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」を上部組織とする，「これからの学術情報システム構築検討委員会」の提言を踏まえた，「図書館システム・ネットワーク」サービスの 1 つ。出版社・学会等が JUSTICE に提出した電子リソース製品のライセンスデータを会員館向けに共有する「License-JUSTICE」，電子リソース製品のパッケージのタイトルリストを共有する「Title-JUSTICE」，主として日本で刊行された電子リソースのタイトルリストを共有する「ERDB-JP」，出版社等から収集・統合した国内電子ブックメタデータを共有する「Bibdata-EBook」などが公開されている。

転換契約（Transformative Agreements）

電子ジャーナル購読料から APC への段階的な移行によって，電子ジャーナルの購読契約モデルからオープンアクセス出版モデルへの転換（OA 出版の拡大）を目的とする契約。大学等が支払う購読料と，従来は著者が支払ってきた APC をセットとした「Read & Publish 契約」のほか，APC を支払うことで非 OA 論文へのアクセスも可能となる「Publish & Read 契約」，購読しているハイブリッド OA 誌の OA 率により購読料を削減する「オフセット契約」などがある。

トライアル・サービス

電子ジャーナルやデータベースを，一定期間，試行的に利用可能とするサービス。単に「トライアル」とも呼ばれる。有料サービス，無料サービスどちらもある。本契約の参考とするために，利用者のニーズを把握する目的で利用されることが多い。

TRANSFER Code of Practice（TRANSFER 実務指針）＜トランスファー・コード・オブ・プラクティス＞

学術雑誌の出版社が変わる際に，移行元・移行先の出版社が実施すべき事項をガイドライ

ンとしてまとめたもの。出版社が変わることにより発生する可能性がある諸問題を最小限にし，利用者が引き続き円滑にアクセスできるよう保証することを目指している。2006 年 4 月に UKSG（英国逐次刊行物グループ）内にワーキンググループが設置され，2007 年 4 月に初版，2008 年 9 月に第 2 版が刊行された。2014 年に維持管理が UKSG より NISO に移行し，同年 3 月に第 3 版，2019 年 4 月に第 4 版が刊行された。第 4 版では恒久的アクセス保証やライセンス情報提供等について追加改訂が行われている。100 社以上の出版社がこの実務指針への準拠を表明している。

ナショナルサイトライセンス

国単位で電子ジャーナルなどのアクセスを可能とする契約形態。日本では，国立情報学研究所（NII）が NII-REO で「ナショナルアカデミックライセンス」として OUP（Oxford University Press）の 1996～2003 年刊行タイトルの一部，また Taylor & Francis 社の理工学系コレクション 3 分野（化学／物理学／数学・統計学）の 1996 年以前バックファイルをナショナルサイトライセンス契約し，国内の学術機関向けに提供している。さらに，JUSTICE と Springer 社が合意した特別包括提案により，SpringerLink の電子ジャーナル約 1,000 誌のバックファイル（創刊号～1999 年）も同様に NII-REO で提供している。

ハイブリッド OA 誌

掲載される個々の論文ごとに，APC を負担してオープンアクセスにするかどうかを著者が選択する方式の雑誌。APC を支払った論文のみが OA となるため，1 つの雑誌に OA 論文と有料論文とが混在する。また，年間購読料金と APC による出版社収入のダブルディッピング発生が問題視されている。

ハゲタカジャーナル（Predatory Journal）

粗悪学術誌。APC 等による収益を目当てとする，悪質な学術誌（主にオープンアクセス誌だが有料購読誌も含む）を指す。適切な査読や編集を行わず論文の質が担保されない，法外な APC を請求する，著名研究者の名義を無断利用する，ハゲタカジャーナルではない実在の学術誌を装い（紛らわしいロゴ使用など）論文投稿を勧誘する，といった特徴が指摘されている。実在学術誌をまるごと模倣する「クローンジャーナル」も登場し，日本の大学紀要も標的となって注意喚起がなされた。また学会参加費を目当てとする「ハゲタカ学会」も

存在する。

バックファイル（Back File）

契約時より前に刊行された電子的コンテンツのこと。アーカイブと同じ意味で使われることが多い。生産された時点で電子化されている場合と，紙媒体で生産されたものを電子化した場合がある。購読契約中に利用できる範囲や，購読をキャンセルした時点で契約期間バックファイルを利用できるかどうかは，契約条件による。（→アーカイブ）

パッケージ（Package）・パッケージ契約

広義には，出版社（または複数出版社の電子ジャーナルを提供するアグリゲータ）が設定するコンテンツの提供形式の 1 つで，複数のタイトルをセット化したものを指す。従って，必ずしもビッグディール（Big Deal）のみを指すものではないが，狭義には同義に使用されることが多い。基本的には，パッケージ単位で契約料金が設定される。コレクション（Collection）と呼ぶ場合もある。高額なパッケージ契約を維持できず契約を中止して，より小規模な契約単位や個別購読（タイトル単位の契約）に切り替える事例をパッケージ解体とも呼ぶ。

Band ＜バンド＞

電子的コンテンツを契約する際の，出版社による価格設定方法の 1 つ。購読機関を構成員数（FTE），論文投稿数，コンテンツの利用量（Usage），購読規模などの要素によってグループ（Band）に分類し，グループごとに価格付けを行う。（→Tier）

PDA（Patron-Driven Acquisition）＜ピー・ディー・エー＞

利用者駆動型購入方式。DDA（Demand Driven Acquisition），POD（Purchase On Demand）ともいう。多くの電子資料にアクセス可能な環境が提供されており，契約機関はその中で一定の利用があった電子資料を購入する（自動購入となる場合もある）という，利用に応じた購入方法。利用者が購入する資料を選ぶ形となり，図書館員が資料を選定するという従来の方式と対をなすものといえる。電子書籍を中心として，国内でも利用が広がりつつある。

ビッグディール（Big Deal）

タイトル単位ではなく，その出版社が刊行しているほぼすべてのタイトル，あるいは特定分野の複数タイトルなど，まとまった規模のタイトルを利用できるような契約形態のこと。通常は過去の冊子体購読実績額あるいはそれに一定額を加えた金額を支払うことが契約の条件となる。大きな追加支出なく利用可能タイトル数を大幅に増やすことができるというメリットがある反面，購読規模の維持を求められることがあるため，購読誌中止による支出額削減ができないなど，タイトル選定の柔軟性に乏しいというデメリットがある。（→購読維持・購読規模維持）

不正ダウンロード

営利目的など，利用条件を逸脱する論文記事のダウンロード，ファイル保存のこと。正規に認められた利用者が，通常の閲覧利用の結果として論文記事をダウンロードすることは，ダウンロードした論文記事の多寡に関わらず不正利用とはいえない。ただし，短時間に大量のダウンロードを行うと，提供元に Systematic Download と誤認識される場合がある。

プライスキャップ（Price CAP）

価格上昇の抑制を目的に設定される，それ以上は値上げしないという上限のこと。通常，冊子体の前年カタログ価格（リストプライス）や電子ジャーナルの基本料金に対して翌年の値上げは何%以下に抑える，というような設定を行う。

Plan S　<プラン・エス>

欧州の国立研究助成機関によるイニシアティブ「cOAlition S（コーリション・エス）」が 2018 年に開始した，加盟機関が公的資金で助成する論文を完全かつ即時にオープンアクセス化するための計画。2019 年に OA2020 との共同声明を発表した。また 2023 年 1 月，2024 年をもって転換契約や転換雑誌への助成を原則的に終了することを発表した。

フリッピング

電子資料契約関連用語としては，学術雑誌を版元が購読契約からオープンアクセスに振り替える（転換する）ことを指す。（→転換契約）

フル OA 誌

すべての収録論文が無料公開される学術雑誌。通常は著者が APC を支払うことで無料と

なるゴールド OA 方式によるため，「ゴールド OA 誌」ともいう。ハイブリッド OA 誌も参照。

Pay per view ＜ペイ・パー・ビュー＞

電子コンテンツを論文や章などの単位で，ウェブ上で 1 件ごとに支払って利用する方式。ILL 等に比べると割高だが，基本的にはその場ですぐに文献を入手できるメリットがある。クレジットカード払いが主流なので，大学によっては校費での支払いに対応していないケースがある。出版社によっては，機関向け Pay per view サービスを提供しているところもある。

ベンダー（Vendor）

電子資料の提供元のこと。出版社以外の，版権をもっていないアグリゲータなどのことを指す場合が多い。リンクリゾルバなどのツールの提供元もこう呼ぶ。

ボーンデジタル（Born-Digital）

生産される段階から電子的な形態で作成・提供されるコンテンツ。最近の学術雑誌は，著者が論文を投稿する段階から電子化されており，その後の査読や編集，印刷においても電子ファイルのまま処理され，最終的に電子ジャーナルとして提供されることがほとんどである。

MARC レコード（Machine Readable Cataloging Record）

書誌的記録を機械可読の形式で電子媒体に収録したものを指し，電子資料の書誌情報もそう称される。契約タイトルの MARC レコードを自機関のシステムに取り込むことで，OPAC 等で冊子体，電子版を問わず網羅的に検索することができる。電子資料の契約機関に対し，無償で MARC レコードを提供している出版社もある。

ミラーサイト

出版社・ベンダーの本来のサーバ（サイト）上で提供されている内容をコピーして格納し，もとのサーバ（サイト）と同じように提供するサーバ（サイト）のこと。アクセスの集中によるサーバ負荷分散を目的としている。

メタデータ

書誌情報にあたるもの。電子資料においては，タイトルや著者，URL などの情報を含んでいる。

メンテナンスフィー（Maintenance Fee，メンテナンス料金，ホスティング料金）

買い切り型（購入型）の製品について，翌年以降も継続して使用するために必要な料金。アクセスフィー（アクセス料金），ホスティングフィー（ホスティング料金）などともいう。プラットフォーム使用料金やサーバメンテナンス料金などが含まれている。購読型の電子ジャーナルや電子書籍についても，契約終了後アクセスするために，この料金の支払いが必要になる場合がある。（→アーカイバルアクセス）

Usage ＜ユーセッジ＞

電子資料の利用量のこと。電子ジャーナルにおいては，基本的に，当該期間内の論文フルテキストダウンロード回数のことを指す。

ライセンス（License）

電子資料についての，出版社・ベンダーから契約機関に対する利用許諾のこと。電子資料は，基本的に出版社・ベンダーのサーバ上に存在しているコンテンツへのアクセス権という形で提供されるため，冊子体時代の，モノを買い取る売買契約とは異なる，「ライセンス契約」という契約形態となる。（→ライセンス・アグリーメント）

ライセンス・アグリーメント（License Agreement）

ライセンス合意書，ライセンス契約書，単にアグリーメントともいう。契約機関と出版社・ベンダー間で結ばれる契約のための書類で，契約価格や利用条件などの契約詳細が記載されている。（→ライセンス）

リザーブ（Reserve）

電子リザーブともいう。大学の講義で使用するために教員が選定する指定図書やシラバスなどを，電子的に蓄積して，学生に提供するサービスのこと。電子資料のコンテンツでも，契約で出版社（権利者）の許諾が得られていれば，その条件の範囲内でリザーブに使用することができる。

リストプライス

コンソーシアム価格などの割引価格に対して，（価格リストに載っている）定価のことを指す。

リバースチャージ

消費税の課税方式の 1 つ。電子ジャーナルなどの電気通信利用役務の提供に関して，従来は国外からの提供であれば国外取引として不課税であったが，2015 年 4 月の消費税法の改正により，提供する側が国内か国外かによらず，提供を受ける側の住所が国内であれば国内取引として消費税が課されることとなった。さらに，国外から提供される電気通信利用役務のうち，「事業者向け電気通信利用役務の提供」にあたるものについては，提供する側が消費税の申告・納税を行う（代理店等に消費税を含めて支払う）のではなく，提供を受けた国内事業者が消費税の申告・納税を行う課税方式となった。この課税方式をリバースチャージ方式という。リバースチャージ方式に該当する契約では，代理店等からの請求書に記載されている（代理店等に対して支払う）金額とは別に，電子ジャーナルなどを契約した機関が消費税の申告・納税を行う義務がある。

リモートアクセス（Remote Access）

契約している電子ジャーナルやデータベースを，外出先や自宅から，大学等のネットワークを経由して，学内からの利用と同様に利用すること。利用者 ID とパスワードにより，当該契約機関の構成員であることを確認した上で利用させる「認証制」をとることが一般的である。Terms and Conditions や契約条件にその可否が記載される場合もある。

リンクリゾルバ

データベースや OPAC の検索結果から，利用可能な電子ジャーナルや電子書籍などのほかのリソースへのリンク（ナビゲート）を提供するツール。多くの機能があるので利用方法はさまざまである。

ROR，RORID（Research Organization Registry ID）　＜ローア，ローア・アイディー＞

組織 ID に関するイニシアティブ ROR が提供する学術機関識別子（組織 ID）の 1 つ。

世界標準になりつつある研究者 ID・ORCID（オーキッド）Registry へ 2021 年追加されるなど，利用が広がっている。組織 ID にはほかに Ringgold ID などがあるが，Ringgold は ORCID との連携終了が 2023 年に発表された。

ローカルマウント（ローカルホスト）

サービス利用者側でサーバを用意し，そこに契約対象である電子ジャーナルやデータベースなどの電子的コンテンツを搭載すること。電子ジャーナルやデータベースは，通常，ネットワークを介してサービス提供者（出版社・ベンダー）の管理するサーバへアクセスして利用するが，契約終了後に，契約していた期間分のコンテンツへアクセスする場合，メンテナンスフィーが必要となることが多い。コンテンツをローカルマウントすると，別途サーバ管理業務が発生する一方で，メンテナンスフィーをサービス提供者へ支払う必要はない。また，サービス提供者のサーバへのアクセス利用とローカルマウントの両方を可能とすることで，ローカルマウントしたコンテンツが，物理的なバックアップファイルともなる。

ローリング

電子ジャーナルのカレント契約により利用可能な範囲が，契約更新に伴い変動していくこと。例えば，利用可能範囲が「契約年を含む 5 年間」であれば，2026 年に利用可能な範囲は 2022 年～2026 年で，2027 年には 2023 年～2027 年となる。新たに 2027 年の分が利用可能になる代わりに 2022 年の分は利用できなくなる。

論文出版費用

タイトルにより，論文をオープンアクセスにする APC 以外にも費用が発生する場合がある。投稿料（Submission Fee），掲載料（Publication Fee），投稿規定にあるページを超過した場合に課されるページチャージ，図版等のカラー掲載に課されるカラーチャージなどが代表的。

参考文献

<第 1 章 電子資料をめぐる近年の状況>

- Anderson, Nick. 学術コミュニケーション入門 : 知っているようで知らない128の疑問. アドスリー, 2022, 342p.
- 有田正規. 学術出版の来た道. 岩波書店, 2021, 164p.
- 井口幸.“電子コンテンツ導入・提供の現状と課題”. 2023 年度大学図書館職員短期研修, 2023-10-18, 東京大学附属図書館, 京都大学附属図書館, 国立情報学研究所. https://doi.org/10.20736/0002001516, (accessed 2026-02-25).
- 今村昭一. 電子リソースの安定的な確保と提供に向けて:大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の取り組み. 大学図書館研究. 2014, (100), p.38-47. https://doi.org/10.20722/jcul.216, (accessed 2026-02-25）.
- 上田修一. 学術情報の電子化は何をもたらしたのか. 情報の科学と技術. 2015, 65(6), p.238-243. https://doi.org/10.18919/jkg.65.6_238, (accessed 2026-02-25).
- 科学技術･学術審議会 情報委員会 ジャーナル問題検討部会. 我が国の学術情報流通における課題への対応について（審議まとめ）. 2021, 文部科学省. https://www.mext.go.jp/content/20210212-mxt_jyohoka01-000012731_1.pdf, (accessed 2026-02-25).
- 倉田敬子. 学術情報流通とオープンアクセス. 勁草書房, 2007, 208p.
- 倉田敬子, 渡邊隆弘, 松林麻実子.“第 6 部門 学術コミュニケーション”. 図書館情報学事典. 丸善出版, 2023, p.307-343.
- ジャーナル問題に関する検討会. 大学等におけるジャーナル環境の整備と我が国のジャーナルの発信力強化の在り方について. 2014, https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351119_1.pdf, (accessed 2026-02-25).
- 私立大学図書館協会東地区部会研究部逐次刊行物研究分科会. 電子ジャーナル入門. 逐次刊行物研究分科会報告, 2004～2005 年度, (59), p.1-83. https://www.jaspul.org/pre/e-kenkyu/chikukan/report/59/59.pdf, (accessed 2026-02-25).
- 高橋努. 大学図書館から見た電子ジャーナルの現状と課題. 電子情報通信学会誌.

2012, 95(1), p.27-32.
https://hdl.handle.net/2261/50457, (accessed 2025-12-03).

- 平田義郎，山崎裕子，金子芙弥，野中真美．転換契約への移行と大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）のオープンアクセスに関する取り組み．情報の科学と技術．2023, 73(8), p.318-323.
https://doi.org/10.18919/jkg.73.8_318, (accessed 2026-02-25).
- 古西真．研究基盤としての電子ジャーナル：電子ジャーナルへのアクセスの維持を目指して．科学技術動向．2011, (119), p.20-27.
https://hdl.handle.net/11035/2217, (accessed 2026-02-25).
- 南山泰之．オープンサイエンスにまつわる論点：変革する学術コミュニケーション．樹村房, 2023, 168p.
- 守屋文葉，今村昭一，柴田育子，尾城孝一．大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）：現在の活動と将来の展望．大学図書館研究．2011, (93), p.42-51.
https://doi.org/10.20722/jcul.86, (accessed 2026-02-25).

＜第 2 章 電子ジャーナル（購読）＞

- 須田久美子．私たちはプランナー～変化する時代にあわせて～．2023 年東北地区大学図書館協議会フレッシュパーソンセミナー 基本編(3)雑誌業務，2023-07-13，東北地区大学図書館協議会．
https://www.library.tohoku.ac.jp/tohokuchiku/kensyufile/fresh2023-A4.pdf, (accessed 2026-02-25).
- 玉川恵理．電子ジャーナル契約管理の基礎知識．香散見草：近畿大学中央図書館報．2023-02, 55, p.14-16.
https://kindai.repo.nii.ac.jp/records/23711, (accessed 2026-02-25).
- 冨岡達治．外国雑誌「初任者」のための基礎知識．情報の科学と技術．2009，59(6)，p.256-261．https://doi.org/10.18919/jkg.59.6_256，(accessed 2026-02-25).

＜第 3 章 電子ジャーナル（OA 出版）＞

- 浅井澄子．オープンアクセスジャーナルの実証分析．日本評論社．2023, 192p.
- 大森悠生，池内有為，逸村裕，林和弘．研究者がオープンアクセスを実現する要因と経

年変化. 情報メディア研究. 2023, 22(1), p.68-76. https://doi.org/10.11304/jims.22.68, (accessed 2026-02-25).

- 岡本諒子. CUP, Elsevier などとの転換契約. 月刊 JPCOAR, 2022, https://doi.org/10.34477/0002000166, (accessed 2026-02-25).
- 尾城孝一. もうひとつの図書館クラウドファンディング:図書館共同出資モデルによるオープンアクセスの推進. 情報の科学と技術. 2019, 69(11), p.523-525. https://doi.org/10.18919/jkg.69.11_523 (accessed 2026-02-25).
- 尾城孝一. 動向レビュー：学術雑誌の転換契約をめぐる動向. カレントアウェアネス. 2020, (344), p.10-15. https://current.ndl.go.jp/ca1977, (accessed 2026-02-25).
- 科学技術・学術審議会 情報委員会 オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方検討部会. オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）. 2023, 文部科学省. https://www.mext.go.jp/content/20230325-mxt_jyohoka01-000028544.pdf.pdf, (accessed 2026-02-25).
- 酒見佳世. 電子ジャーナルのオープンアクセスをめぐる動き:転換契約と KOARA. Medianet. 2022, (29), p.9-12. https://www2.lib.keio.ac.jp/publication/medianet/article/pdf/02900090.pdf, (accessed 2026-02-25).
- 内閣府総合科学技術・イノベーション会議評価専門調査会（第 145 回）. オープンアクセスに係る海外動向調査. 2023-02-24, https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/hyouka/haihu145/haihu-si145.html, (accessed 2026-02-25).
- 西川開. オープンアクセスを巡る日本の大学の研究者の現状：政策動向の概観と NISTEP 定点調査 2020 から導く政策的示唆. 科学技術・学術政策研究所 DISCUSSION PAPER, 2022, 206, p.1-60. https://doi.org/10.15108/dp206, (accessed 2026-02-25).

＜第 4 章 データベース＞

＜第 5 章 電子書籍＞

■ 日本図書館情報学会研究委員会編．電子書籍と電子ジャーナル．勉誠出版，2014，174p.

＜第 6 章 電子資料の契約とライセンス＞

■ 尾城孝一．「転換契約」と JUSTICE の「転換」．情報の科学と技術．2019，69(8)，p.387-389．https://doi.org/10.18919/jkg.69.8_387，(accessed 2026-02-25)．

■ 川村俊之，山田尚．電子ジャーナルの普及による雑誌購読モデルへの影響．情報の科学と技術. 2009, 59(6), p.262-267， https://doi.org/10.18919/jkg.59.6_262，(accessed 2026-02-25)．

■ 保坂睦．はじめての電子ジャーナル管理.改訂版，日本図書館協会.2023, 250p.,(JLA 図書館実践シリーズ, 35）．

■ 宮地佐保，寺嶋梓．大阪大学における「Read & Publish モデル」契約の事例報告．大学図書館研究．2021，（119），p.1-6 https://doi.org/10.20722/jcul.2124，(accessed 2026-02-25)．

＜第 7 章 電子資料の契約情報管理と統計＞

■ 伊藤裕之．SUSHI（Standardized Usage Statistics Harvesting Initiative）．薬学図書館. 2007, 52(3), p.270-276, https://doi.org/10.11291/jpla1956.52.270, (accessd 2026-02-25)．

■ 伊藤裕之．COUNTER4 について．薬学図書館. 2014, 59(4), p.265-269.

■ 小野寺夏生．電子ジャーナル閲読データに基づく論文利用の研究：海外文献紹介．薬学図書館. 2007, 52(3), p.288-295. https://doi.org/10.11291/jpla1956.52.288，(accessed 2026-02-25)．

■ 鎌田均．アメリカ大学図書館における情報資料マネジメントの実際．同志社大学図書館学年報. 2010, (36), p.36-45. https://doi.org/10.14988/pa.2017.0000012199, (accessed 2026-02-25)．

■ 城山泰彦，小野寺夏生．外国雑誌選定の際考慮すべきことがら．情報の科学と技術．2009． 59(6)， p.275-280． https://doi.org/10.18919/jkg.59.6_275，(accessed 2026-02-25)．

■ 末田真樹子．電子リソースの利用統計に関する調査報告：インタビュー調査にもとづく

英国の大学図書館の活用事例および日本国内の動向について．大学図書館研究．2017，107， p.1705-1-1705-8， https://doi.org/10.20722/jcul.1705，（accessed 2026-02-25）．

- 末田真樹子．電子ジャーナル・データベース周辺技術解説(1)COUNTER．2020-11-16. https://jpcoar.repo.nii.ac.jp/records/598, (accessed 2026-02-25).
- TRANSLATED GUIDES, COUNTER METRICS. https://www.countermetrics.org/education/translated-guides/, (accessed 2025-12-03).
- Mellins-Cohen, Tasha, COUNTER. THE FRIENDLY GUIDE TO RELEASE 5 FOR LIBRARIANS . 2018, https://www.countermetrics.org/wp-content/uploads/2024/04/friendly-guide-for-librarians-release-5.pdf, (accessed 2025-12-03).
- Mellins-Cohen，Tasha，COUNTER．図書館員のための COUNTER 5 フレンドリーガイド．2021，https://www.projectcounter.org/wp-content/uploads/2021/03/JP_COUNTER-R5_Friendly-Guide-Librarians_20190509-Revised-Edition-1.pdf, (accessed 2025-12-03).

＜第 8 章 電子資料の利用者への提供＞

- 片岡真．動向レビュー：ディスカバリ・インターフェース（次世代 OPAC）の実装と今後の展望．カレントアウェアネス．2010，(305)，p.11-15. https://current.ndl.go.jp/ca1727, (accessed 2026-02-25).
- 長屋俊．動向レビュー：CrossRef の動向 revisited．カレントアウェアネス．2014，(322)，p.13-17. https://current.ndl.go.jp/ca1836, (accessed 2026-02-25).
- 野田英明[ほか]．Shibboleth 認証で変わる学術情報アクセス．カレントアウェアネス．2011，(307)，p.4-7. https://current.ndl.go.jp/ca1736, (accessed 2026-02-25).
- 渡邊由紀子．ハイブリッド環境下の大学図書館における学術情報サービスの構築．九州大学，2009，博士論文． https://doi.org/10.15017/17922, (accessed 2026-02-25).

＜第 9 章 電子資料の長期的保存＞

- 尾城孝一. 我が国の大学図書館コンソーシアムの現状と CLOCKSS への期待. NII オープンハウス 2010 ワークショップ. 2010-06-04, https://www.nii.ac.jp/userimg/openhouse/2010/clockss2.pdf, (accessed 2026-02-25).
- 学協会ジャーナルの発行元移行の際に生じる問題とその対策. カレントアウェアネス-E. 2011, (204). https://current.ndl.go.jp/e1236, (accessed 2026-02-25).
- 後藤敏行. 動向レビュー：電子ジャーナルのアーカイビング：海外の代表的事例から購読契約に与える影響まで. カレントアウェアネス. 2006, (288), p.15-18. https://current.ndl.go.jp/ca1597, (accessed 2026-02-25).
- 後藤敏行. 電子ジャーナルのアーカイビングの現状：レポート E-Journal Archiving Metes and Bounds を中心に. カレントアウェアネス. 2007, (294), p.16-19. https://current.ndl.go.jp/ca1645, (accessed 2026-02-25).
- TRANSFER 実務指針を採用する出版社が増加. カレントアウェアネス-E. 2009, (149). https://current.ndl.go.jp/e920, (accessed 2026-02-25).
- 細川聖二. グローバルなダークアーカイブ CLOCKSS：学術コミュニティーによる電子ジャーナルの長期的保存への取り組み. 情報管理. 2016, vol.59, no.3, p.156-164. https://doi.org/10.1241/johokanri.59.156, (accessed 2026-02-25).
- 守屋文葉. CLOCKSS へ日本の大学図書館が参加. カレントアウェアネス-E. .2010, (183). https://current.ndl.go.jp/e1117, (accessed 2026-02-25).

電子資料契約実務必携

一部一般公開版

2012 年3月　初版発行
2024 年3月第2版発行
2026 年 3 月改訂

編集・発行　大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）

〒101-8430
東京都千代田区一ツ橋 2 丁目 1 番 2 号
国立情報学研究所　学術基盤推進部
図書館連携・協力室（JUSTICE 事務局）

JUSTICE ウェブサイト
https://contents.nii.ac.jp/justice